

日本学術会議強化への動き

—「学術会議と学・協会との懇談会」報告—

海 部 宣 男*

日本学術会議は、わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業および国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする。

—学術会議法第1章第2条

1. 動きはじめた学術会議

7月24日、新築成ったばかりの日本学術会議講堂で、「学術会議と学・協会との懇談会」(第2回)が、99学・協会代表、約20名の学術会議会員を集めて開かれました。

“科学者の国会”日本学術会議は、その創設以来21年を経ましたが、この間、科学の急速な発展と変貌、とみに増大した人類社会へのかかわり、そして政府の科学行政の変化などに伴なって、さまざまな困難な問題に直面するに至っています。

昨年4月の学術会議総会は、日本の科学研究を研究者の総意にもとづいて発展させていくためにも、また日本の科学者を内外に代表する組織として十分有効な機能を作りあげていくためにも、学術会議の“あり方”を、その運営・組織の大幅改善を含めて、根本的に問い合わせ決意を表明しています。これにもとづいて、学術会議はさまざまの試みを行なってきています(連続シンポジウム「70年代の科学をめざして」などがその一部)。

この一環として、学術会議と、その基盤を構成している学会、協会との討論・交流を図る目的で、懇談会が開かれているわけです。私は現在、運営検討委員として天文学会の実務問題の実践的検討に加わっており(本誌8月号参照)、この懇談会に日本天文学会庶務理事代理として出席する機会を得ました。懇談会はきわめて活発なものでありましたけれども、学術会議の直面している困難と、同時にその責務の大きさとが浮きぼりにされたものでもありました。

2. 日本学術会議と政府・行政——“窓口問題”

学術会議の直面している困難はいろいろあって、よく知られているのは予算不足で委員会やシンポジウムもろ

くに開けない、事務機構が貧弱で動きがとれない、ということです。これは、公的組織としての機能を果す上で最も基本的な問題ですが、学術会議の悩みを本質的に示しているのは、政府との関係です。

これまで学術会議は、長期計画をはじめ多くの勧告・答申・申し入れを政府に対して行なってきています。それらの中で、全面的または部分的に受けいれられ、行政機関によって実施に移されたものも多いけれども、結実していないものも多数あり、この傾向は年を追って強まっています。ことに1966年、文部省の諮問機関として「学術審議会」が設置されて以降は、文部省関係の勧告20件の中、14件が、“学審で検討の予定”となっています。“検討の予定”とは、文部大臣が学審にまだ諮問もしていないということで、この未検討の比率70%という数字は、他の政府機関の勧告処理には例を見ないといわれています。また、学術会議への諮問も年々減って、この数年は年1回の諮問があるだけです。これは、本来は学術会議の勧告をうけて、実施の検討をするはずの各省庁が、独自に別の諮問機関(委員は省庁の任命)を設け、学術会議の勧告をもう一度これにかけ、あるいは学術会議に諮問するはずの問題をこれに対して行なう、という方向をとってきたことによっています。

以上のような傾向は、日本の科学行政の体制のかかえる、次のような問題と密接に関係しています。

日本の研究機関は、大きくわけて、国公私立の大学、国公立研究所、民間研究機関の3つにわけられますが、民間は一應別にしても、大学を含めてすべての公的研究機関はそれぞれの行政省庁に系列化されていて、総合的な研究の発展を困難にしているという問題です。さらに、科学研究の基本方針や体制は、科学技術会議や学術審議会、各省庁の審議会や部局といった雑多な機関が相互に無関係に行政指導を行なっており、きわめて混乱した状態にあります(その最大の例は、原子力開発と宇宙開発

* 東京大学理学部天文学教室

といえましょう)。

こういった状況を総合的に方向づけていくのが本来学術会議の大きな責務の一つです。学術会議が、総理府に属する政府機関でありながら、一般的な政府機関とは異なって、その会員を(政府の任命でなく)全国の科学者の直接選挙によって選んでいるのも、自主的立場と共に総合的見地を保証しようとしたものです。

学術会議の職務は、学術会議法第3条によれば、①科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること、②科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること、となっています。①は、科学行政へ、科学者の総意を反映させるための手段であって、その内容は、政府に対して勧告すること、政府からの諮詢に答えること、の2つです。学術会議がその本来の任務を全うするうえで、最大の問題は、学術会議の勧告・答申の実施への窓口が確立していない、という点にあると思われます。学術会議と政府との間に、いろいろな機関、それも各部局に系列化された機関がいくつも介在する現状を改めて、学術会議と政府・行政機関を結ぶ強力な窓口を確立すること、これが第1に重要です。

3. 日本学術会議と研究者——研究費・研連など

学術会議の「あり方委員会」がまとめたパンフレット「日本学術会議の現状と問題点」は、その冒頭で、学術会議の任務の重大さについて強調しつつも、次のように述べています。

——“創立後21年もたったというのに、日本学術会議ほどその活動の全貌が周知されていない機関も珍しいであろう。一般国民のあいだではもちろん、科学者のあいだですらその基本的な性格やさまざまな分野の諸活動についての認識は不十分、ないし欠如しているのが実情である。その結果、科学者のあいだできえ、毎年の科学研究費配分のとき、あるいは3年ごとの会員選挙のときなどだけしか、日本学術会議の存在が関心をひかないという状況である。”——

このような状態は、学術会議は研究者にとって現実に何をもたらしているか、を計る尺度でもあるわけです。前に述べてきたように、学術会議の意志の行政面への反映がきわめて困難になっているという事情(素研問題や、一昨年の科研費問題がその例)にも起因していますが、一方で研究者の側から、これを打開していく現実的な動きに欠けた、という問題があります。

この問題は、単に学術会議が研究者との結びつきを失なったから、それをとりもどせばよい、というだけでなく、学術会議が一人一人の研究者を代表し、その研究を促進する具体的な役割を果しうるようにすることが基礎になるでしょう。

学術会議はこれまで、長期計画、教育制度、研究体制、公害問題など多くの問題について検討・発言してきましたが、何といっても研究費配分がその大きな仕事です。現在、その研究費(科研費)について多くの問題があり、増額の運動や区分の再検討が行なわれていますが、これと平行して、「科学研究基金」の構想が打出され、政府に勧告されています。

「科学研究基金」は、経常費的役割を果している科研費と異なり、プロジェクトの補充や計画変更、長期の継続、研究交流・国際会議などに、弾力的・自主的に出せるような研究費として考えられています。総額は10億円/年程度とし、人文・社会系へもかなりの部分を出せるようなものとしたいとされています。この構想は研究者から広く支持されており、その果す役割もきわめて大きいものと期待されます。この実現の見通しは暗くはないと言えられていますが、学術会議としては、このよう、現状でもできることと、行政全体にかかる大きな問題とを、共に軽視せずに進める必要があるということが、懇談会でも多くの人々から強調されました。

研究費と共に重要なのは、研連(研究連絡委員会)です。研連は、内外の研究連絡を行なうのですが、その性格は分野によってばらばらで、統一されていません。扱っているのは、国際交流、国内交流、将来計画のいずれかまたは全部であり、委員の選びかたもいろいろです。この性格を洗い直し、整理すること、必要があればその数を大幅に増やして、活動を強化することが必要です。

4. 天文学研究者と日本学術会議——有権者登録!

懇談会では、学術会議のかかえる問題のあれこれについて説明・討議が行なわれましたが、ここではその主なものだけについて書きました。注) 学術会議の前途はなかなかけわしいものようです。「政府との関係が必ずしもうまくいっていないようだが、どうしていくつもりか」という質問に対し、江上会長は、次のように答えています。——「まず政府とのルートでは、科学技術会議の部会では十分でなく、よりよいルートを作ることを検討する。しかし現在、科学者の要求をどう実現していくか、という問題を考えねばならない。結局、原則となるのは学者の団結で、説得力のある案を作つて努力する以外はない。」

学術会議の運営に当る諸氏の苦労は非常に大きく、そのあり方をめぐる報告も、明確な方針はまだ出されていませんが、全体として、研究者の団結を基礎として進もうとする方向が強く貫かれていたことはきわめて印象的でした。

いうまでもなく、学術会議を民主的に強化していくためには、各分野での研究者の討議・行動が必要とされて

います。天文学でも、研連と学界との関連や、研連委員の選びかたが問題になっています。今のところ、この問題は学会の新体制が発足するまでおあずけになっているわけですが、いずれにしても、天文学においては、研連は将来計画をも扱う広い範囲の活動をしていることも考慮し、研連を一人一人の研究者と学術会議とをつなぐものとして位置づけ、より強力なものとする必要があると思われます。この点からいって、現在の日本天文学会は研連とは一応別に考え、将来、研究者部会といったものが必要になったときに、研究者の定義と共に検討しなおすのがよいのではないかと私は考えています。

来年は学術会議会員の選挙があります。現在からでも有権者の登録は可能ですから、資格のある方は、早めに

登録されることをおすすめします（用紙は、学術会議事務局へのめばよい）。同時に、天文研究者の間で、学術会議のあり方、また研究費、研究体制についても討論していきたいものと思います。

- 付)「学術会議と学・協会との懇談会」プログラム
 - ・「日本学術会議のあり方について」 岡倉古志郎
 - ・「長期計画の現状について」 福島 要・小野 周
 - ・「70年代の科学をめざして」 川崎 健
 - ・「科研費配分について」 諸星静次郎
 - ・総合討論

注)くわしくは、学術会議のパンフレット「日本学術会議の現状と問題点」を御参照下さい。

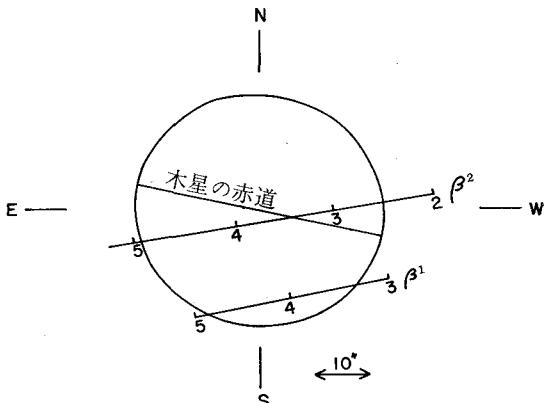
雑報

木星によるさそり座ベータ星のえんべい

1971年5月14日早朝にさそり座ベータ星が木星にかくされる。このことはグリニッヂ天文台のウィルキンスから東京天文台の古畠台長に手紙でしらせがきた。日本では潜入が南西の空低く観測条件は悪く、しかも東の方では夜が明けてしまって出現は観測できない。観測に好条件なのは気象条件も考慮すると、マダガスカル島とアフリカ東岸、中近東の油田地帯等である。

予報は図からわかるように潜入は14日午前3時20分頃、出現は $4^{\text{h}}50^{\text{m}}$ 頃であるが、木星の位置の不正確さのために10分位の誤差はある。一、二ヵ月前になれば子午環観測による位置の補正量がわかるので、もっと詳しい予報がだせるはずである。図は、日本の中でも西にあって夜明けが遅い鹿児島から見たものとして計算したが、木星は遅いので視差による補正是日本国内であれば、ほとんど同じである。なお約1時間前に伴星の β^2 Scoが潜入する。

1952年に木星が5.5等星の牡羊座シグマ星をかくした。この時はバウムとコードが光電測光を行ない、光度曲線の傾きから平均分子量3.3と結論をだしている。(A.J., 58, 108, 1953)。今回は2.9等星であるから、もっと質の良い結果が期待される。1968年4月に海王星による恒星のえんべいがあり、日本やオーストラリアで観測されて、海王星の形や大気構造についての資料が得られたことは、東京天文台の諸氏による報告が本誌にもあったので覚えておられる方も多いと思います(天文月報, 61卷11号272~276頁)。(成相恭二、平山智啓)



木星とさそり座ベータ星の相対位置
 β^1 は2.9等星、 β^2 は5.1等星、数字は日本標準時

新刊紹介

天体写真の写し方 藤井 旭著 (誠文堂新光社発行, A5変型版, 287頁, 定価550円)

表紙と口絵写真4枚がカラーで、本文中に多数の写真と図を入れた非常に美しい本であり、扉に書かれている副題、小型カメラ、小望遠鏡による天体写真の撮影について、ていねいに、ほとんどあます所なく書かれている。全頁アート紙を使っているので、写真を見るだけでも楽しい。

私たちは現在手に入るとして、すでに富田氏(天体写真の撮影)や藤波氏(小型カメラによる天体写真)の書物を持っている。これに対し第3ジャンルの天体写真として本書の持つ意義は大きい。本書の口絵カラー写真に沈むオリオン座と大流星ということがある。天空の壮大と美しさを示すすばらしい傑作である。私はこの写真